

特設公衆電話 取扱いマニュアル

**平成29年7月
総務部防災危機管理課**

1 目的

特設公衆電話とは、災害時の被災者の通信手段を確保することを目的として、NTTが避難所などに臨時に設置する被災者が無料で使用することができる電話のことです。

災害時には、避難所に派遣する市の職員、避難所施設の管理者、コミュニティ等の地域の方が、迅速に沿って設置できるよう、マニュアルを作成しました。

【設置イメージ写真】

2 特設公衆電話の設置場所

- (1) 接続端子が設置されている周辺（体育館の正面入り口など）に設置します。
- (2) 設置にあたっては、雨除けができ、避難者に迷惑にならないなど最適な場所に設置してください。



※詳しくは、各避難所の設置場所（写真）を添付してありますので、参照ください。

3 設置から片付けまでの手順

(1) 設置を開始する

避難所の開設をもって、特設公衆電話を利用することができます。

設置については、避難所の運営が開始された段階を目安に、特設公衆電話を設置してください。

(2) 取付けの準備をする

避難所防災倉庫又は備蓄倉庫に電話機等が保管されておりますので、準備してください。

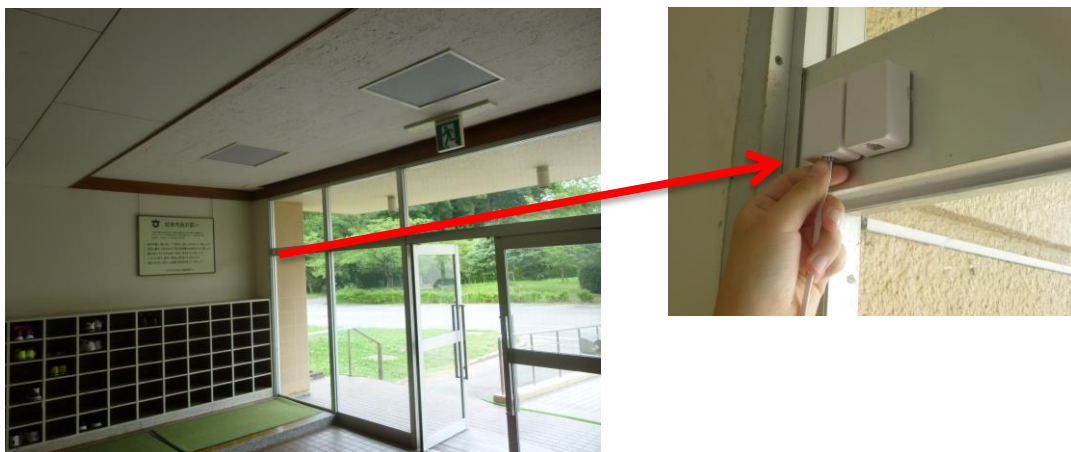
これらは、下図のように「特設公衆電話用電話機」という表示がある段ボール箱の中に保管されております。



(3) 接続端子に電話コードを接続する

電話の接続端子は、体育館の正面入り口付近に設置されています。避難所によって、設置されている場所が異なりますので、詳しくは、各避難所の設置場所（写真）を、参照ください。（保管ボックスに同封）

接続端子に電話コードのモジュラージャックを音が「カチッ」と鳴るまできちんと差し込んでください。



(4) 電話機に電話コードを接続する

電話機に電話コードのモジュラージャックを差し込みます。（3）と同様に、音が「カチッ」と鳴るまできちんと差し込んでください。



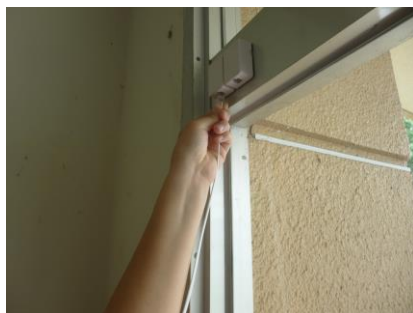
(5) 電話機を設置する

電話コードが届く範囲で、避難された方が使いやすい場所に机を置き、電話機を設置してください。



(6) 電話機等を取り外す

避難所の閉鎖をもって、特設公衆電話の設置が終了します。接続端子のモジュージャックのツメの部分を押しながら、ジャックを抜いてください。



(7) 電話機の片付け

取り出した段ボール箱の中に、電話機と電話コードを収納して、避難所防災倉庫または備蓄倉庫に片付けてください。以上をもって完了です。



【収納する段ボール箱】

5 利用方法

(1) 相手方の電話番号

かけたい相手方の電話番号は、普段利用している電話番号と同じです。

(2) 利用時のルール制定

電話機の台数が限られていますので、電話利用者が殺到し、混雑することが予想されます。適宜ルールを設けてください。

(例)・1回の利用時間を、必要最小限の通話内容とし1分程度にする。

・大きな声で話さない。等

(3) 利用者について

主に避難者や自宅の電話が利用できない在宅被災者の方たちを対象とします。

6 年1回程度の通話試験の実施

(1) 避難所開設訓練等で通話試験を行うことができます。

(2) ① 「3 設置から片付けまでの手順」に基づき、電話機等を設置のうえ、市内の固定電話へ電話をかけ、通話できるかどうか確認してください。

※携帯電話や市外への通話は行わないでください。

② その際、通話ができない場合は、市防災危機管理課までご連絡ください。

(3) 利用後は「3 設置から片付けまでの手順」を参考に片づけをしてください。

7 特設公衆電話を運用するにあたってのQ&A集

Q1. 混雑していない時でも、時間制限をした方が良いか。

A1. 特設公衆電話の目的は、被災者の通信手段の確保、すなわち被災者の安否確認用ですので、必要最小限の使用が望ましいと考えますが、必要性、緊急性の観点から、避難所運営委員会の独自の運用をしていただいても構いません。

Q2. 一日中（深夜も）使用を認めても良いか。

A2. 避難所運営が長期化した場合、消灯時間を設定する必要があることから、〇時～〇時使用可能といったルールを制定するのが望ましいです。

ただし、災害発生当初の時間によっては、臨機応変に対応していただきますようお願いいたします。